

2019年5月31日

於：東芝インフラシステムズ株式会社

かわさき水ビジネスネットワーク 2019 年度第 1 回幹事会 次第

《 座長：東芝インフラシステムズ株式会社 》

- 1 2018年度（11月～3月）の活動報告について
- 2 新規会員の報告について
- 3 2019年度の活動計画について
- 4 「かわさき水ビジネスネットワーク 2019 年度総会」の内容について
- 5 その他

2019年5月31日

かわさき水ビジネスネットワーク 2019 年度第 1 回幹事会 出席者名簿

会 社 名	所 属・役 職	氏 名
伊藤忠商事(株)	プラント・プロジェクト部 水・環境プロジェクト課 シニアプロジェクトマネージャー	石川 直之
川崎商工会議所	地域産業部 部長	村松 孝則
	地域産業部国際課	熊澤 杏奈
J F Eエンジニアリング(株)	環境本部 企画管理部 課長	黒岩 綾子
東芝インフラシステムズ(株)	社会システム事業部 水・環境システム海外営業部 部長	横山 詠一
	社会システム事業部 水・環境システム海外営業部 参事	福原 新
	関東水・環境システム営業第二部 神奈川水・環境システム営業担当 課長	立石 智光
(株)みずほ銀行	川崎第二部 部長	岩間 温
	川崎第二部 課長代理	新井 幸典
(株)横浜銀行	川崎地域本部 部長	屋代 哲朗
	川崎支店 法人渉外課 課長代理	山本 真悠子
川崎市	上下水道局経営管理部長	山本 昇二

<事務局>

会 社 名	所 属・役 職	氏 名
川崎市	上下水道局経営管理部経営企画課担当課長	坂手 博
	上下水道局経営管理部経営企画課担当係長	越智 龍太
	上下水道局経営管理部経営企画課主任	矢尾谷 和為
建設技研インターナショナル(株)	環境部	岡野 誠志
	環境部	宮下 昌子

2019年度 第1回幹事会資料

2019年5月31日

かわさき水ビジネスネットワーク



1 2018年度(11月～3月)の活動報告について

(1) 「水とかがやく未来館・長沢浄水場」見学会の実施

(2) 環境分野等との連携

(3) 会員への協力

(4) 会員への情報提供(2018年11～2019年3月)

(5) 海外への情報発信(2018年11～2019年3月)

(6) その他

(1)「水とかがやく未来館・長沢浄水場」見学会の実施

日 程	2018年12月20日(木)
参加者	かわBizネット会員7団体・17名 ／ 協力団体3団体・6名
目 的	①川崎市上下水道局広報施設「水とかがやく未来館」の見学 ②本市の基幹施設である長沢浄水場の見学



①水とかがやく未来館



②長沢浄水場

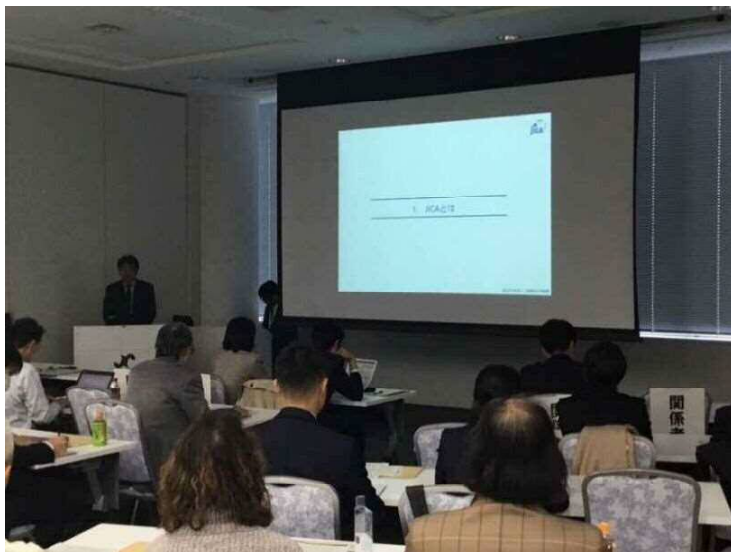
(2) 環境分野等との連携

①「環境ビジネス海外展開セミナー」の開催

(かわさきグリーンイノベーションクラスターとの共催)

日程・会場	2018年12月6日(木) 川崎商工会議所会議室(KCCIホール)
参加者数	かわBizネット、クラスター会員含む約50名
内 容	講演① JICA民間連携事業の紹介(独立行政法人国際協力機構横浜センター) 講演② JICA民間連携事業の企画書作成のポイントと活用事例の紹介、昨今のSDGs潮流も踏まえ(日本工営株式会社) 講演③ NEDOの国際事業について(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構) 海外展開相談会

講演①



JICA横浜センター

講演②



日本工営株

講演③



NEDO

海外展開 相談会



(2) 環境分野等との連携

②「水・環境ビジネス海外展開セミナー」の開催

(かわさきグリーンイノベーションクラスターとの共催)

日程・会場	2019年2月25日(月) 川崎市役所 第4庁舎 第1・2研修室
参加者数	かわBizネット、クラスター会員含む約30名
内 容	✓ かわさき水ビジネスネットワークの紹介 ✓ かわさきグリーンイノベーションクラスターの紹介 ✓ かわさき水ビジネスネットワーク会員企業からの取組紹介 (株)グッドマン、(有)SKY-FIX COM JAPAN、(株)日本海水、(株)ベルテクノ ✓ 講演: 二国間クレジット制度(JCM)について ～設備補助事業の概要～ (公益財団法人 地球環境センター (GEC) 東京事務所 事業第二グループ) 相談会

会員企業による取組紹介



(株)グッドマン



(有)SKY-FIX COM JAPAN



(株)日本海水



(株)ベルテクノ

講演



公益財団法人 地球環境センター

相談会



(3) 会員への協力

会員企業による各スキームへの応募に対するサポート

✓ JICA／中小企業・SDGsビジネス支援事業

企業が有する優れた技術や製品、アイデアを用いて、途上国が抱える課題の解決と、企業様の海外展開、ひいては日本経済の活性化も兼ねて実現することを目指すスキーム。全国の企業が広く活用することで、各地の地域経済活性化にも役立つことが期待される。

- 会員企業2社と川崎市が協力し、事業の応募に向け現地渡航等を実施



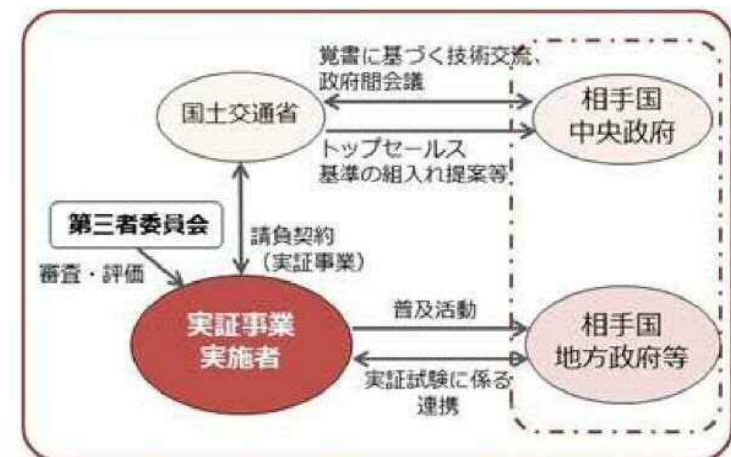
スキームのイメージ

Copyright © Japan International C

✓ 国土交通省／下水道技術海外実証事業 (WOW TO JAPANプロジェクト)

下水道を含む世界の水市場の拡大とともに、日本の下水道技術に対する海外からの期待が高まっている中、日本の技術に対する現地関係者の理解情勢を図り、当該技術の促進をするため実証実験を行うとともに普及活動に取り組むプロジェクト。

- 会員企業2社と川崎市が協力し、事業の応募に向け企画書への助言等を実施



スキームのイメージ

(4) 会員への情報提供(2018年11月～2019年3月)

メール配信による会員への情報提供(随時)

✓ 会員への情報提供回数: 19回 ※年間66回(2018年度)

《内訳》

■ セミナー・報告会等の開催案内(8件)

- ・ 川崎市主催(かわBizネットほか共催)・「環境ビジネス海外展開セミナー」について
- ・ 川崎市ほか主催・「ベトナムビジネスセミナー」について ほか

■ 関係省庁・団体の調査案件等の募集(2件)

- ・ 国土交通省 平成31年度下水道技術海外実証事業(WOW TO JAPAN)について
- ・ 環境省 平成31年度低炭素社会実現のための都市間連携事業委託業務公募について

■ お知らせ(9件)

- ・ かわBizネット『会員の新規加入』の報告について ほか

(5) 海外への情報発信(2018年11月～2019年3月)

①第11回 川崎国際環境技術展でのブース出展

- ✓ 2019年2月7日(木)、8日(金)に開催、会場をカルッツかわさき(川崎市スポーツ・文化総合センター)に変更し、昨年に引き続きブースを出展
- ✓ 川崎市上下水道局(1.5小間)と連続したかわBizネットブース(1.5小間)にて、海外からの来場者、日本企業、市民に対し、かわBizネット会員企業や活動等を紹介
- ✓ カタログ配布について、会員への募集を実施 ⇒ 希望のあった会員のカタログを配布(7社)
- ✓ 「かわBizネットプロモーションビデオ」と「かわさき水ビジネスネットワーク事業紹介カタログ」を用いて、かわBizネットをPR



かわBizネットの展示ブース



かわBizネットの活動をPR



金子事業管理者のブース対応

(5) 海外への情報発信(2018年11月～2019年3月)

②海外からの研修生・視察者の受入機会を活用したビジネスマッチング機会の提供

- ✓ 中国・国家発展改革委員会訪日団の本市下水道施設への視察訪問時に、企業PRを希望する会員を募集 ⇒ 1社希望
- ✓ 川崎市がかわBizネットの活動PRを行い、会員が企業PRを実施

概 要	
開催日	2018年12月19日
視察場所	入江崎総合スラッジセンター
視察者数	中国・国家発展改革委員会 環境資源司 所長ほか7名



会員企業によるPR

(5) 海外への情報発信(2018年11月～2019年3月)

③NIPPON DAY(インドネシア・南スラウェシ州)でのポスター等の展示

- ✓ 日本とインドネシア・南スラウェシ州の間の友好親善を進めることを目的に年に一度開催
- ✓ 2019年3月9日(土)～10日(日)の期間中、JICAブースにてポスター展示を実施



NIPPON DAY
の案内チラシ



NIPPON DAY会場



展示したポスター

(5) 海外への情報発信(2018年11月～2019年3月)

④海外からの研修生・視察者の受入機会を通じたかわBizネットPR

- ✓ 海外からの視察者・研修生の受入を通じて、かわBizネットのPRを実施

《受入実績》	下半期(2018年11月～2019年3月)	年間(2018年4月～2019年3月)
総 数	16か国73名	33か国222名
研修生	4か国14名	10か国45名
視察者	16か国59名	27か国177名
国・地域	中国(19)、韓国(17)、 ベトナム(8) ほか	中国(70)、韓国(53)、ベトナム(17)、 デンマーク(14)、インド(7) ほか



JICA研修生による浄水場見学



EU GREEN GATEWAY PROGRAMによる視察

(6)その他

かわさきグリーンイノベーションクラスターに関する取組

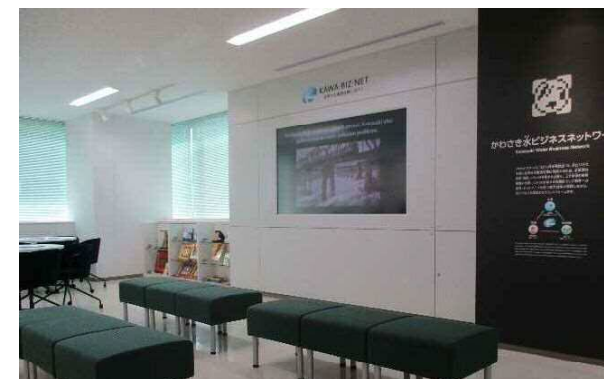
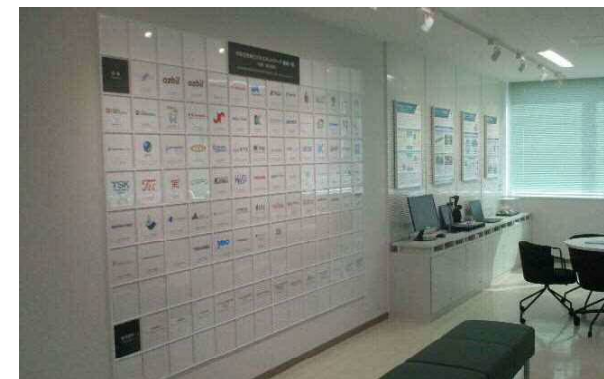
① 平成30年度第1回懇談会への参加 [開催日:2019年3月19日]

- ✓ 取組状況について、委員へ報告(別紙1参照)

川崎市に関する取組

①入江崎水処理センター広報施設「ワクワクアクア」の式典

- ✓ 2019年4月に供用を開始した入江崎水処理センター広報施設において、記念式典を2019年1月30日に実施
- ✓ 福田川崎市長ほか、多くの来賓が来場
- ✓ 広報施設内に「かわBizネットコーナー」を設置することで、今後、海外からの来訪者や国内の上下水道専門家に向けたPRを実施
- ✓ 展示内容 …「かわBizネット紹介コンテンツ」大型モニター、「かわBizネット会員紹介」グラフィックパネル、会員企業の技術・製品、海外からの贈答品等



②インドネシア・バンドン市でのJICA草の根技術協力事業(地域活性化特別枠)への応募

- ✓ 平成 29年度 補正 /平成 30 年度 予算 草の根技術協力事業(地域活性化特別枠)に、「バンドン市における水環境改善のための人材育成プロジェクト」として応募

③環境省JCM案件に3件の採択

- ✓ かわさきグリーンイノベーションクラスター会員と川崎市の提案が平成30年度低炭素社会実現のための都市間連携事業委託業務(環境省JCM事業)に採択(3件)

④JICA・ラオス「水道事業運営管理能力向上プロジェクト(MaWaSU2)」への職員派遣

- ✓ 職員派遣期間(長期専門家):2018年5月21日(月)から2年間
- ✓ 職員派遣期間(短期専門家):2019年1月14日(月)から3月16日(土)

2 新規会員の報告について

(1) 新規会員の報告

(1)新規会員の報告

- かわBizネットは、海外展開に意欲のある企業・団体が集まり、機動的に取組を行うことが設立の趣旨

2019年5月31日時点 …………… 会員数81 協力団体13

※ 2018年11月～2019年5月に入会した会員(メール審議により決定)

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| • アズビル金門株式会社 | (2018年11月26日入会) |
| • 有限会社SKY FIX COM JAPAN | (2019年 1月17日入会) |
| • ニッコー株式会社 | (2019年 1月17日入会) |
| • 株式会社ベルテクノ | (2019年 1月17日入会) |
| • 日本水工設計株式会社 | (2019年 2月12日入会) |
| • ABB日本ベーレー株式会社 | (2019年 4月17日入会) |
| • 株式会社トーケミ | (2019年 5月 7日入会) |
| • 株式会社大林組 | (2019年 5月 7日入会) |

3 2019年度の活動計画について

- (1) 2019年度かわBizネット組織体制
- (2) インドネシアに関する活動
- (3) ラオスに関する活動
- (4) 会員への協力
- (5) 会員への情報提供・海外への情報発信

(1)2019年度かわビズネット組織体制

➤ 役員:変更なし

※ 会長:小泉明 首都大学東京都市環境学部特任教授、特別顧問:川崎市長、川崎商工会議所会頭

➤ 81会員・13協力団体でスタート(2社は5月に参加(別紙2参照))

※ 前回幹事会から8社増(アズビル金門(株)、(有)SKY FIX COM JAPAN、ニッコー(株)、(株)ベルテクノ、日本水工設計(株)、ABB日本ベーレー(株)、(株)トーケミ(5月から参加)、(株)大林組(5月から参加))

➤ 幹事会員:変更なし

※ 伊藤忠商事(株)、川崎商工会議所、JFEエンジニアリング(株)、東芝インフラシステムズ(株)、(株)みずほ銀行、(株)横浜銀行、川崎市

➤ 事務局:川崎市上下水道局(下表のとおり)

職 名	2019.3.31まで	2019.4.1から
川崎市上下水道局経営管理部長	竹本 光雄	山本 昇二
川崎市上下水道局経営管理部 経営企画課担当課長	相原 健二	坂手 博
川崎市上下水道局経営管理部 経営企画課担当係長	越智 龍太	越智 龍太(変更なし)
川崎市上下水道局経営管理部 経営企画課主任	矢尾谷 和為	矢尾谷 和為(変更なし)

(2) インドネシアに関する活動



①マカッサル市でのJICA草の根技術協力事業(地域活性化特別枠)

案件名	マカッサル市における地下漏水対策実行能力向上プロジェクト － 水資源の有効利用に向けて －
実施年度	2019年度～2022年度(3年間)
主な活動	(1)パイロットエリアにおける地下漏水調査計画の作成支援、地下漏水調査及び漏水修理工事の実行支援 (2)マカッサル市水道公社職員の地下漏水発見能力の向上支援 (3)マカッサル市水道公社職員の漏水修理技術の向上支援 (4)本事業の活動成果及び漏水防止に関する技術の共有・普及支援
実施体制	川崎市上下水道局・かわBizネット会員企業



無収水対策の実施現場

マカッサル市の
位置



(2) インドネシアに関する活動



② バンドン市でのJICA草の根技術協力事業(地域活性化特別枠)

案件名	バンドン市における水環境改善のための人材育成プロジェクト
実施年度	2019年度～2022年度(3年間)
事業目標 (アウトプット)	バンドン市において水環境改善への住民啓発に関する知識を備えた人材が育成される (1)水環境に対する啓発資料が作成される (2)下水道研修テキストが作成される (3)下水道セミナー、下水道の役割を体感するワークショップが開催される (4)日本の技術・製品への理解が深まる
実施体制	川崎市上下水道局・かわBizネット会員企業



バンドン市内の河川



バンドン市の位置

(3)ラオスに関する活動



ラオスでのJICA技術協力プロジェクト

「水道事業運営管理能力向上プロジェクト(MaWaSU2)」

- ✓ 2018年度より開始した「水道事業運営管理能力向上プロジェクト(MaWaSU2)」に、今年度も継続して参画
- ✓ 今年度の職員派遣は、引き続き長期専門家1名、短期専門家に関しては2名程度を予定

《期間》2018年5月から5年間

《目的》ラオス国の国家目標達成に向けて、水道セクター管理体制と水道公社の水道事業能力を強化するために必要な基盤を整備する

《専門家派遣》長期専門家(サブチーフリーダー)及び短期専門家の派遣

《協定締結》埼玉県、さいたま市、横浜市、川崎市及びJICAによりプロジェクト実施に関する協定を締結



カムアン県におけるOJT

(4) 会員への協力

会員企業による各種スキームへの応募に対するサポート

① JICA／中小企業・SDGsビジネス支援事業への応募

- ✓ 会員企業2社と川崎市が協力し、2019年5月に事業へ応募（審査結果の通知は8月下旬を予定）

⇒採択された場合、JICAとの契約交渉成立後に2020年1月を目途に事業開始予定（事業の終了は2020年8月を予定）

② 国土交通省／下水道技術海外実証事業(WOW TO JAPANプロジェクト)への応募

- ✓ 会員企業2社と川崎市が協力し、2019年5月に事業へ応募（審査結果は6月下旬の第3者委員会後に通知される予定）

⇒採択された場合、2019年7月上旬に請負契約締結後に事業開始予定（事業の終了は2020年3月を予定）

(5) 会員への情報提供・海外への情報発信(1／3)

① 会員間等のネットワーク強化に向けた機会の創出

- ✓ 海外水ビジネスの契機となるセミナーや会員間等のネットワーク強化に向けた取組を実施する

② メール配信等による情報の提供

- ✓ メール配信やかわBizネット会員専用ホームページ等により、情報を随時提供する

③ 第12回 川崎国際環境技術展でのブース出展

- ✓ 2019年11月13日(水)、14日(木)にカルッツかわさき(川崎市スポーツ・文化総合センター)で開催される「第12回 川崎国際環境技術展」においてブースを出展し、かわBizネットのPRを実施する

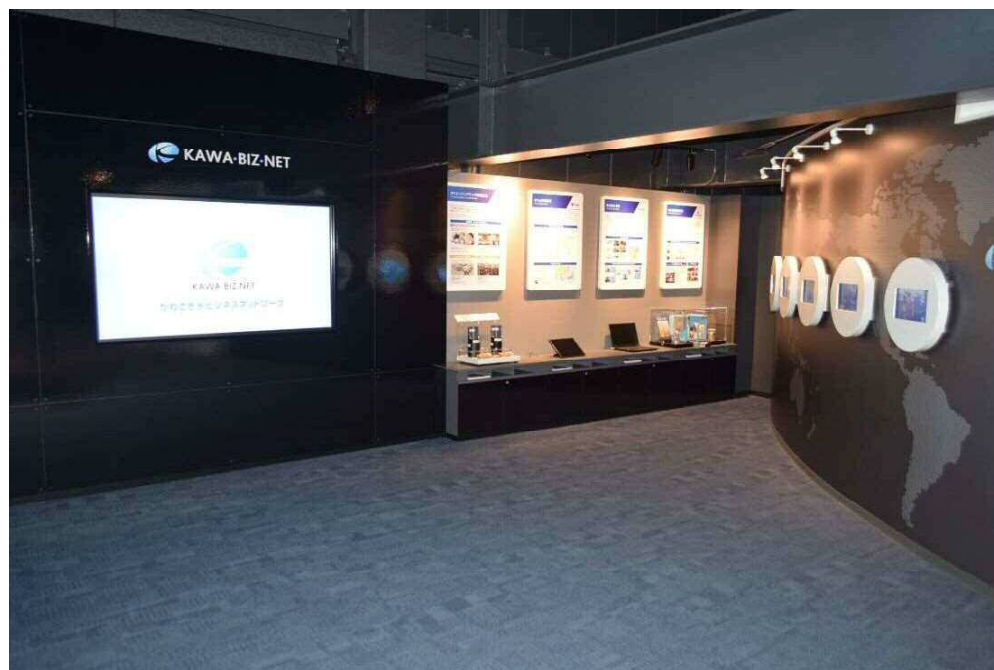
④ 海外からの研修生・視察者の受入機会を通じたかわBizネットPR

- ✓ 海外からの研修生・視察者の受入を通じて、かわBizネットのPRを実施する

(5) 会員への情報提供・海外への情報発信(2/3)

⑤「水とかがやく未来館」内「かわBizネットコーナー」での情報発信

- ✓ 長沢浄水場広報施設「水とかがやく未来館」内「かわBizネットコーナー」でのPR
- ✓ 大型モニター(コンテンツ・PV)や企業展示による「かわBizネット」紹介
- ✓ 企業展示4社：アズビル金門(株)、JFEエンジニアリング(株)、東芝インフラシステムズ(株)、フジテコム(株)(6月以降)



かわBizネットコーナー全体

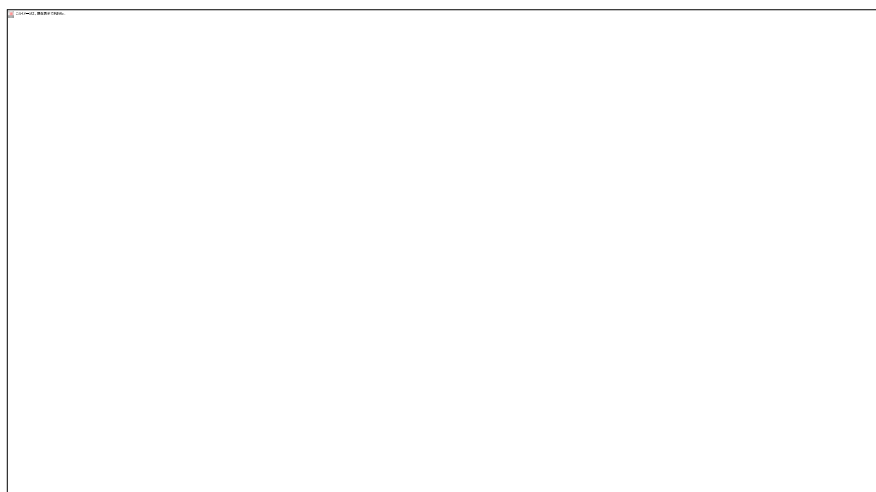


会員企業展示(2018年度)

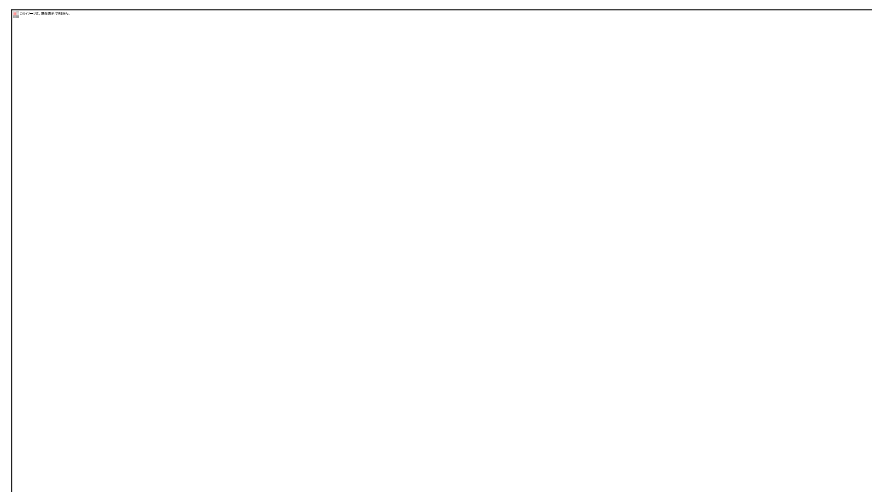
(5) 会員への情報提供・海外への情報発信(3/3)

⑥「ワクワクアクア」内「かわBizネットコーナー」設置について

- ✓ 入江崎水処理センター広報施設「ワクワクアクア」が2019年4月にオープン
- ✓ 広報施設内に「かわBizネットコーナー」を設置し、主に海外からの来訪者や国内の上下水道専門家に向けて、かわBizネットの概要や取組事例、会員の優れた上下水道技術・サービス等の情報発信を行う
- ✓ 展示内容 …「かわBizネット紹介コンテンツ」大型モニター、「かわBizネット会員紹介」グラフィックパネル、会員企業の技術・製品、海外視察者からの贈答品等



会員企業技術・製品展示



「かわBizネット会員紹介」グラフィックパネル

4 「かわさき水ビジネスネットワーク2019年度総会」の内容について

(1) 2019年度総会の開催日程

(2) 2019年度総会の次第

(1)2019年度総会の開催日程

➤ 2019年度総会については、以下の日程による開催を予定している。

項 目		内 容
開催日時	総会	2019年7月19日(金) 16:00～17:30
	意見交換会	2019年7月19日(金) 17:45～19:00
開催場所	総会	川崎商工会議所 2階会議室 1・2・3・4
	意見交換会	川崎商工会議所 2階会議室 5・6
出席者		・ 小泉会長(首都大学東京 都市環境学部 特任教授) ・ かわビズネット会員 81会員 ・ 協力団体 13団体 ・ オブザーバー ・ 報道各社
今後の予定		6月上旬 会員・協力団体等に正式な案内文を送付 7月上旬 総会進行(詳細)、総会配布資料を幹事に確認

(2)2019年度総会の次第

✓ 2019年度総会については、以下の次第を検討している。

1. 小泉会長挨拶

2. 藤倉川崎市副市長挨拶

3. 協力団体等の紹介(厚生労働省、経済産業省、国土交通省、JICA等)

4. 議事

① 会則について(事務局)

② 2018年度の活動報告について(事務局)

③ 2019年度の活動計画について(事務局)

5. プレゼンテーション

① 「JETROのスキーム紹介」(独立行政法人日本貿易振興機構)

② 「日本アセアンセンターの事業紹介」(東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター)

※ プレゼンテーションの題名はすべて仮題

5 その他

(1) 会則について

(1) 会則について

- ✓ 以下を目的として現行の会則を廃止し、新たに規約を定める。

- 会員の入会等の明文化

現行の会則には、会員の「入会」を含め、「資格の喪失」や「退会」に関する必要な項目の記載がないため、明文化する。また、会員の入・退会について、幹事の審議の後に承認することも明文化する。

- 現行会則の冗長化の整理

現行の会則では、会員の入会や協力団体の参加の都度、別表1・2に追記することに併せ附則も追加され、会則が冗長化していた。そこで、名称を『会則』から『規約』と改め、さらに「会員名簿」と「協力団体名簿」については別に定めるものとする。

- その他、文言の整理など

クラスター懇談会議事メモ

日時： 2019 年 3 月 19 日 10:00-11:30

場所： 川崎市産業振興会館 12 階

議事

0) 折原室長ご挨拶

2 月に開催した第 1 1 回川崎国際環境技術展では 780 件という過去最高のビジネスマッチング件数を記録した。一方、マッチングのコーディネート機能及びフォローアップ機能を充実させる必要があると感じている。また、途上国への技術移転に関しては、ビジネスベースでの持続性が図られる仕組みにつなげることが重要である。これらの課題は、クラスター事業にも共通するものだと考えている。

クラスター事業は、来年度は 5 年目に入る。市内企業の環境技術やニーズの精査を進めているところである。クラスター事業の方向性・枠組の検討につき、各組織のノウハウを活用させてほしい。

1) 今年度のクラスターの取組

資料 3～6 に沿って説明した。今年度のクラスターの取組内容に係る意見交換は以下の通り。

◎クラスターの取組に係る意見交換：

齋藤様) 案件形成が 5 件とあるが、どのように案件を形成しているのか？

深堀様) 会員のネットワークを使って新しいプロジェクトを作っていく中で、様々なパターンで案件を形成している。例えば国内案件では、エコタウン補助事業などを活用して企業と協力して案件形成を行っている。具体的には、川崎エコタウン地域を対象に、IoT を活用した資源循環の高度化を目指した FS 調査を実施している。

また、市内の中小企業の協議会で太陽光パネルの普及促進を行っている団体があり、川崎市も一緒に取り組んできた。太陽光の次の取組として、「PV+蓄電池」のモデルを移動可能なタイニーハウスとして、機能や効果を身近に感じてもらう試みを行っている。これは企業が費用を拠出して、川崎市が PR している事例である。

海外の案件についても、環境省の二国間クレジット事業（JCM 制度）を活用し案件形成に取り組んでいる。JCM 制度は、(国内外に PR する機会が与えられるため) 営業のツールとしても活用できる。

ミャンマー国ヤンゴン市とインドネシア国ジャカルタ特別州で取組を行っており、川崎市との都市間連携で面的な展開を図っている。ヤンゴン市では青果市場か

ら出る生ごみをバイオガス化し活用する事業を行っており、ジャカルタ特別州ではビルの省エネ化（グリーンビルディング）に取り組んでいる。これからも JCM 制度を活用した案件形成に取り組んでいく。

折原様）補足すると、事業の実現可能性調査であり、その後に設備補助などに向けた具体的な動きを目指すものである。

齋藤様）関東経済産業局としても、環境ビジネスの創出に取り組んでいきたい。他方、実際に案件を組成するのは難しい。案件形成のコーディネート機能については、どのように進めているのか？事務局もそのために尽力しているのか？

折原様）コンサル、日本工営などの調整能力に負うところが大きい。

深堀）行政の調整能力では万全ではないし、費用も発生する。そのため、行政ではできない部分は、専門性のあるコンサルタント企業等とパートナーシップを組み事業創出に関わって頂くことが必要である。

クラスターには、開発コンサルタントも会員としてご加入頂き、製品・サービスを持っている企業とパートナーシップを組んでいく。クラスターの機能として、出会い場を創出する役割がある。

現在、国も環境インフラ海外展開戦略を位置付けて、取り組みを行っている。川崎市の持っているリソースを活用し、自治体ならではの役割で貢献することを通じ、成功事例を作っていきたい。

後藤様）クラスターならではの役割は何かということ。案件を形成するときには、プラント会社、エンジニアリング会社、商社がいて、また JBIC が関わってきたりする。誰が案件形成を始めて、誰が案件を組成していたのか？（答えとしては、）エンジニアリング会社や商社が起点で話が出てくる。JBIC に案件の話が持ち込まれる頃には組成ができています。日本工営はクラスターがあってもなくても、どちらでも案件形成を実施しているのではないかと（日本工営が考える）ベストのメンバーでチーム体制を組むことになる。事例では、たまたまそれが会員企業であったのではないかと。クラスターであることの付加価値をどう考えるか？付加価値が何であるかをどう認識しているか？

折原様）川崎市には3つのイノベーションの施策があるが、グリーンイノベーションでは川崎に蓄積された環境技術・ノウハウを活用し、ビジネススペースに乗るよう支援をしていく。川崎市内企業に限定はしないが、川崎市が運営しているので、

市内企業の技術・製品・サービスの導入先を視野に入れて取り組んでいる。

後藤様)「川崎市内に蓄積された」、とはどのような意味か？何もしなくてもこれだけの企業があれば技術が蓄積される。問題は蓄積されたものがスペシャルなものなのか？それを言葉で表現できるかである。

折原様) 一般的にニーズのある省エネ、廃棄物についても、どこまでスペシャルか？という話はあるが、市内を中心に企業が保有する環境技術を整理し直している状況。技術や製品の中身をより精査していきたい。

後藤様) 企業の特長を定義していくことが重要である。エジプトに下水処理の案件を検討しに行ったことがある。このような場面では、日本の特長を押し出さないとダメである。例えば、メッキ処理については、(基準値まで) 希釈するだけではダメであり、きちんとした処理技術を提案する。その時には基準作りのソフトの支援も必要であり、処理技術と基準作りの両輪でやってきた。

川崎市はどんなノウハウがあるのか？横浜市や大田区とも違う、川崎に着目した環境のノウハウと技術の蓄積を出していくことがクラスターではなくてはならない理由に繋がっていく。多摩川の水質浄化はどのように対策してきたのか？臨海地域の技術はどのように集積してきたのか？川崎市のソフトが使えるのであれば、それをオープンにする。オープンにすればエンジニアリング会社などがクラスター事業への参画を提案しやすい。

深堀) JCM の都市間連携では行政ノウハウ、規制・技術などの普及を自治体が担う。川崎のノウハウを活用して 20 年かかるところを数年で行う。川崎市としてもそのような形で取り組みたいと考えている。廃棄物プラントでは川崎市のプラントではこれくらいコストがかかっている、などデータを提供しながら都市間連携を行っている。

後藤様) ごみも収集事業を含むと社会インフラ事業になる。行政のデータを一緒に提供すると魅力が高まる。川崎市内部でも縦割りがある。横からのデータも提供できる、トータルで支援できるようにすると、国内でのビジネス展開支援についても長所になる。

折原様) 資料 5 の会員企業の製品技術についても求められるニーズに応じて強みが異なってくる部分があり網羅するのは難しい。しかし、行政が持っている強み、縦割りもあるが、全体感を持って包括的に支援していくというお話は、今後の取組の

方向性を考えるヒントになる。ご出席者の皆様からも忌憚のないご意見を頂きたい。

深堀様) 会員企業情報を収集してきたが、行政が提供できるもの、リソースは何なのか、提供できることとできないこと、市として何ができるかという視点が足りなかった。川崎市として何ができるかを考えていきたい。

長谷川様) JCM について、設備を含めた展開はまだということか？

深堀様) 設備補助の要件があるので、CO2 削減効果などの裏付けが必要になる。事業の発掘をして、設備補助に繋げていく。

長谷川様) 設備補助事業では、プレーヤーが変わって応募することになるのか？

深堀様) 今年度やっているヤンゴンについては、事業に必要な生ごみ量が確保できないという課題が認識された。どこから原料を確保するのかをクリアできないと申請できない。また、先方と価格面の折り合いが合わないなどの状況もある。

長谷川様) METI の JCM もある。川崎市としてどうコミットしていくか？中小企業は、大きな企業とのコラボでないと正直難しい。会社によって事業規模が異なる。大企業と中小企業を分けた方がよい。

折原様) 中小企業もうまく組み合わせていきたい。

深堀様) 経済労働局としては、中小企業を中心として進めるのは、現実として難しい。大手の実績や力があれば、プロジェクトが成立しやすい。そこに中小を組み込んでいくのが難しい。大きい企業と成功事例を作っていきたい。

後藤様) “調査を行って、出口（ビジネス化）まで行ったか？地元の企業に利益貢献したか？”の視点で、行政のコンサルティングとしてはトータルで支援する、他にはできない公的なものや部分的なもので支援することが重要である。

今、農業関連の事業を行っている。農業生産法人とメーカーがプロジェクトに入っている。このような組み合わせは、意外と難しく、両方入っているのは珍しいと言われる。

市内には川崎市保有のインフラがたくさんある。そこを企業のテストフィールドに提供できないか？川崎市の施設にて企業の製品を実証してはどうか？下水処

理場など、川崎市の施設で使用しているというのは、対外的に圧倒的な説得力になる。

深堀様) 環境局は民間企業と共同で技術実証をやっている。例として、信号器材という会社がある。遮熱塗料を開発していて、駐車場の路面等の表面に塗ると温度が下がる。開発した製品の性能を実際に検証したいと申し出を受けた。市の施設を提供して、市の職員が温度測定をして、一緒に実証した。しかし、技術実証まではやれるが、ビジネスまでは立ち入れなくて、研究発表会で終わってしまう。企業がビジネス展開したいというところまで支援できていない。

折原様) 実証することについてもクラスターでフィールドを提供出来ればと考えている。一連の議論について JFE のような大企業からのコメントをいただければと思うが。

阿部様) 環境関係については、アジア中心に展開をしている。PPP が主流になる。ファイナンスをして、建設・運営して、15-20 年の事業になる。エンジニアリング会社のみでできる話ではない。様々な企業からなる SPC、コンソーシアム形成が必要になる。メンバー選定をどうするかが課題になる。候補となる事業の投資適格性を判断するために、FS 調査を METI や JICA の外部資金を活用して実施している。政府の支援事業を活用するは、川崎市に関係してもらう方が採択されやすい。相手の都市に提案できないといけない。民間企業単独で提案するよりも、川崎市から説明した方が、説得力がある。FS を実施するときに川崎市に協力してもらうことは重要だと思う。福岡市は、地元のこの企業を活用しなさいと指定してくる。そこまで言ってもよいのではないか？環境インフラは静脈系なので利益確保が難しい。動脈系と組み合わせると適正な利益が得られる事業になる。ポートフォリオを考えながら提案できれば一番良い。

2) 懇談会委員からの情報提供

① 後藤先生

- ・ 第23回テクノフォーラム「コトからモノへー第4次産業革命時代の新事業創出」をご案内いただいた。

② 関東経済局

- ・ 地域未来投資促進事業、中小企業生産性革命推進事業、ものづくり・商業・サービス硬度連携促進事業、省エネルギー投資促進に向けた支援等補助金、の紹介があった。公募は始まっているので、次に向けて準備いただく。
- ・ 中小ではなく、中核企業を集中的に支援するスキームに注力している。

- ・ また、家電リサイクル、自動車リサイクルの規制対応業務、から環境ビジネス支援を行っていききたい。

③ NEDO

- ・ コファンド事業等の公募案件の紹介があった。経済産業省の JCM 事業については、公募が始まったらお知らせする。

④ JICA

- ・ JICA 民間連携事業につき、照会があった。
- ・ 基本的に変っていないが、大企業向けと中小企業向けを整合した。
- ・ 途上国の開発課題に貢献していく。途上国の課題を発信していく。来年度やっていく。

⑤ JFE エンジニアリング

- ・ 西ジャワ州の案件については水面下でやっている。まだ公表はされていない。
- ・ JICA 円借款事業によるベトナム国のハノイ下水処理場整備を昨年受注した。本邦技術をスペックに入れて、G7 国の実績があること、などを入れて、日本企業 4 社の競争で当社が受注した。

Q&A

なし

3) 意見交換

さきほど 1) の議題にて意見交換が既に行われたが、そのほかご意見や質問等はないか？

齋藤様) 以前いただいたクラスターの概要に低炭素省エネに資するビジネスのみが記載されているが、環境に関する他カテゴリーは対象にならないのか？

乃万様) 環境全般とご認識頂ければと思います。

以上

かわさき水ビジネスネットワーク会則

1 名称

本会の名称は、「かわさき水ビジネスネットワーク」（以下「かわBizネット」という。）とする。

2 目的

かわBizネットは、世界の水環境改善に貢献するため、民間企業と川崎市が連携、協調して水ビジネスを推進するプラットフォームである。

3 役員等

- (1) かわBizネットは、別表 1 の会員をもって構成する。
- (2) かわBizネットに、役員として会長、特別顧問及び幹事を置く。
- (3) 会長は、かわBizネットの代表として、会務を総理する。
- (4) 特別顧問には、川崎市長及び川崎商工会議所会頭を充て、かわBizネットに助言等を行う。
- (5) かわBizネットの運営を主導するため、会員の中から若干名の幹事を置く。

4 協力団体

かわBizネットの活動に協力する省庁、団体（以下「協力団体」という。）は、別表 2 のとおりとする。

5 総会

- (1) 会員、協力団体等の意思疎通を図り、交流を深めるとともに、次に掲げる事項を決定するため、総会を開催する。
 - ア 会則の改廃に関すること。
 - イ 役員を選任に関すること。
 - ウ その他かわBizネットの運営に係る重要事項に関すること。
- (2) 総会は会長が招集し、過半数の会員の出席をもって成立する。
- (3) 総会の議事は、出席した会員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

6 幹事会

幹事により幹事会を組織し、かわBizネットの運営に関する基本的な事項の検討、調整等を行う。

7 機能

- (1) 全体サポートとして、会員に向けた水ビジネスに関する情報の提供等を行う。
- (2) 個別サポートとして、水ビジネスの案件に応じてコーディネート等の必要な支援を行う。

8 会費

かわBizネットの会費については、当面の間無料とする。

9 事務局

かわBizネットの事務局を川崎市上下水道局に置く。

10 その他

この会則に定めるもののほか、かわBizネットに関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成24年8月27日から施行する。

附 則

この会則は、平成25年1月9日から施行する。

附 則

この会則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成26年7月22日から施行する。

附 則

この会則は、平成27年1月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成27年2月24日から施行する。

附 則

この会則は、平成27年3月18日から施行する。

附 則

この会則は、平成27年7月14日から施行する。

附 則

この会則は、平成27年12月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成28年1月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成２８年１１月３０日から施行する。

附 則

この会則は、平成２８年１２月８日から施行する。

附 則

この会則は、平成２８年１２月１５日から施行する。

附 則

この会則は、平成２９年２月１０日から施行する。

附 則

この会則は、平成２９年２月２４日から施行する。

附 則

この会則は、平成２９年３月３１日から施行する。

附 則

この会則は、平成２９年６月２９日から施行する。

附 則

この会則は、平成２９年１１月１５日から施行する。

附 則

この会則は、平成３０年１月１６日から施行する。

附 則

この会則は、平成３０年１月２３日から施行する。

附 則

この会則は、平成３０年１月３０日から施行する。

附 則

この会則は、平成３０年２月２６日から施行する。

附 則

この会則は、平成３０年３月６日から施行する。

附 則

この会則は、平成３０年３月２０日から施行する。

附 則

この会則は、平成３０年５月１日から施行する。

附 則

この会則は、平成３０年６月１３日から施行する。

附 則

この会則は、平成３０年７月３日から施行する。

附 則

この会則は、平成３０年７月１０日から施行する。

附 則

この会則は、平成３０年７月１２日から施行する。

附 則

この会則は、平成３０年８月２０日から施行する。

附 則

この会則は、平成３０年１０月５日から施行する。

附 則

この会則は、平成３０年１１月１３日から施行する。

附 則

この会則は、平成３０年１２月３日から施行する。

附 則

この会則は、平成３１年１月１７日から施行する。

附 則

この会則は、平成３１年２月１２日から施行する。

附 則

この会則は、平成３１年４月１７日から施行する。

附 則

この会則は、令和元年５月７日から施行する。

別表 1 かわさき水ビジネスネットワーク 会員

(五十音順)

1	アクア・ゼスト株式会社	42	大成機工株式会社
2	アズビル株式会社	43	株式会社タブチ
3	アズビル金門株式会社	44	月島機械株式会社
4	伊藤忠商事株式会社	45	株式会社T E C インターナショナル
5	株式会社インフォマティクス	46	テスコ株式会社
6	株式会社エイアイティ	47	株式会社デバイス&システム・プラットフォーム開発センター
7	A B B 日本ベレー株式会社	48	東京計器株式会社
8	株式会社エスジェーエス・コンサルタンツ	49	東西化学産業株式会社
9	エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社	50	東芝インフラシステムズ株式会社
10	エリーパワー株式会社	51	株式会社トーケミ
11	株式会社オオスミ	52	有限責任監査法人トーマツ
12	株式会社大林組	53	ニッコー株式会社
13	株式会社オスモ	54	株式会社日水コン
14	オリジナル設計株式会社	55	日本鑄鉄管株式会社
15	KAORI INTERNATIONAL JAPAN株式会社	56	日本電気株式会社
16	鹿島建設株式会社	57	株式会社日本海水
17	一般社団法人川崎建設業協会	58	日本原料株式会社
18	川崎市管工事業協同組合	59	日本工営株式会社
19	川崎重工業株式会社	60	日本水工設計株式会社
20	川崎商工会議所	61	日本スレッド株式会社
21	株式会社環境向学	62	日本ベーシック株式会社
22	株式会社木村工業	63	日本ミクニヤ株式会社
23	株式会社グッドマン	64	株式会社浜銀総合研究所
24	株式会社栗本鐵工所	65	株式会社日立製作所
25	株式会社建設技研インターナショナル	66	日立造船株式会社
26	株式会社研電社	67	富士通株式会社
27	コスモ工機株式会社	68	フジテコム株式会社
28	株式会社サーモグラファー	69	富士電機株式会社
29	三信建設工業株式会社	70	富士・フォイトハイドロ株式会社
30	サンユレック株式会社	71	株式会社バルテクノ
31	J F E エンジニアリング株式会社	72	前澤工業株式会社
32	株式会社ジオプラン・ナムテック	73	株式会社みずほ銀行
33	株式会社ショウエイ	74	株式会社三井住友銀行
34	昭和電工株式会社	75	三菱化工機株式会社
35	水道テクニカルサービス株式会社	76	株式会社三菱UFJ銀行
36	水 i n g エンジニアリング株式会社	77	株式会社安川電機
37	有限会社 SKY-FIX COM JAPAN	78	八千代エンジニアリング株式会社
38	須藤工業株式会社	79	横河ソリューションサービス株式会社
39	積水化学工業株式会社	80	株式会社横浜銀行
40	第一環境アクア株式会社	81	川崎市
41	第一高周波工業株式会社		

別表２ かわさき水ビジネスネットワーク 協力団体

関係省庁	1	厚生労働省
	2	経済産業省
	3	国土交通省
関係団体	4	独立行政法人国際協力機構
	5	株式会社国際協力銀行
	6	公益社団法人日本水道協会
	7	独立行政法人日本貿易振興機構横浜貿易情報センター
	8	公益社団法人日本下水道協会
	9	公益財団法人川崎市産業振興財団
	10	国際連合工業開発機関
	11	東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター
外国自治体	12	ダナン駐日代表部
	13	クィーンズランド州政府駐日事務所

(案)

かわさき水ビジネスネットワーク規約

(名称)

第1条 本会の名称は、「かわさき水ビジネスネットワーク」（以下「かわBizネット」という。）とする。

(目的)

第2条 かわBizネットは、世界の水環境改善に貢献するため、民間企業と川崎市が連携、協調して水ビジネスを推進するプラットフォームである。

(会員)

第3条 かわBizネットは、前条に賛同する会員をもって構成する。

2 かわBizネットに新たに入会しようとする者は、別に定める会員申込書を事務局あてに提出し、幹事の承認を得なければならない。

3 以下の各号に該当する場合は、幹事の承認を得たのち会員の資格を喪失する。

(1) 事務局と連絡が取れなくなったとき。

(2) 暴力団、暴力団関係企業・団体その他の反社会的組織に所属する場合及び暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者と関係していると合理的に判断されるとき。

(3) その他、かわBizネットの信頼を失墜させる行為を行ったとき。

4 会員は、退会届を事務局に提出し、任意に退会することができる。

(役員)

第4条 かわBizネットに、役員として会長、特別顧問及び幹事を置く。

2 会長は、かわBizネットの代表として、会務を総理する。

3 特別顧問には、川崎市長及び川崎商工会議所会頭を充て、かわBizネットに助言等を行う。

4 かわBizネットの運営を主導するため、会員の中から若干名の幹事を置く。

(協力団体)

第5条 かわBizネットの活動に協力する省庁及び団体を「協力団体」とする。

(総会)

第6条 会員、協力団体等の意思疎通を図り、交流を深めるとともに、次に掲げる事項を決定するため、総会を開催する。

(1) 規約の改廃に関すること。

(2) 役員の選任に関すること。

(3) その他かわBizネットの運営に係る重要事項に関すること。

2 総会は、会長が招集し、過半数の会員の出席をもって成立する。

3 総会の議事は、出席した会員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(幹事会)

第7条 幹事により幹事会を組織し、かわBizネットの運営に関する基本的な事項の検討及び調整等を行う。

(機能)

第8条 全体サポートとして、会員に向けた水ビジネスに関する情報の提供等を行う。

2 個別サポートとして、水ビジネスの案件に応じてコーディネート等の必要な支援を行う。

(会費)

第9条 かわBizネットの会費については、当面の間無料とする。

(事務局)

第10条 かわBizネットの事務局を川崎市上下水道局に置く。

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか、かわBizネットに関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、令和元年7月19日から施行する。

2 かわさき水ビジネスネットワーク会則（平成24年8月27日施行）は、廃止する。